

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年6月14日

【事業年度】 第82期(自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)

【会社名】 株式会社歌舞伎座

【英訳名】 KABUKI-ZA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大谷信義

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座四丁目12番15号

【電話番号】 直通(3541)5572

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 池田喜実

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座四丁目12番15号

【電話番号】 直通(3541)5572

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 池田喜実

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成18年5月29日に提出した第82期(自平成17年3月1日至平成18年2月28日)有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項があるため、証券取引法第24条の2第1項の規定に基づき、本訂正報告書を提出するものである。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

5 役員の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示している。

第一部 【企業情報】

第4 【提出会社の状況】

5 【役員の状況】

(訂正前)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
以上省略					
常勤監査役		金子 和一郎	昭和2年8月5日生	昭和25年10月 当社入社 昭和55年2月 当社企画開発部部长 昭和55年3月 当社退社 昭和55年5月 (株)紀伊國屋書店取締役事業部長兼 紀伊國屋ホール・画廊支配人 昭和60年10月 (株)紀伊國屋書店常務取締役事業部 長 平成4年4月 (株)紀伊國屋書店監査役(現任) 平成7年10月 紀伊國屋ホール・紀伊國屋サザン シアター総支配人(現任) 平成9年5月 当社監査役 平成10年5月 当社常勤監査役(現任)	3
監査役		濱野 一郎	大正6年11月4日生	昭和42年12月 昭和工業(株)代表取締役会長 (旧社名、昭和染布(株)) 昭和44年4月 当社監査役(現任)	3
監査役		白井 祥雄	大正13年4月14日生	昭和25年10月 大映(株)入社 昭和33年2月 大映(株)退社 昭和33年3月 芦辺土地興業(株)代表取締役 昭和33年5月 毎日興業(株)代表取締役 昭和58年5月 当社監査役 昭和61年5月 当社常勤監査役 平成10年5月 当社監査役(現任)	1
監査役		迫本 淳一	昭和28年4月2日生	昭和53年4月 松竹映画劇場(株)入社 平成3年4月 最高裁判所司法研修所入所 平成5年4月 弁護士登録(現任) 平成5年4月 三井安田法律事務所入所 平成9年9月 ハーバード大学ロースクール客員 研究員 平成10年4月 松竹(株)顧問 平成10年5月 松竹(株)代表取締役副社長 平成11年5月 当社監査役(現任) 平成16年5月 松竹(株)代表取締役社長(現任)	
計					66

(注) 監査役全員は、会社法第2条第16号に定める社外監査役である。

(訂正後)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
以上省略					
常勤監査役		金子 和一郎	昭和2年8月5日生	昭和25年10月 当社入社 昭和55年2月 当社企画開発部部長 昭和55年3月 当社退社 昭和55年5月 ㈱紀伊國屋書店取締役事業部長兼 紀伊國屋ホール・画廊支配人 昭和60年10月 ㈱紀伊國屋書店常務取締役事業部 長 平成4年4月 ㈱紀伊國屋書店監査役(現任) 平成7年10月 紀伊國屋ホール・紀伊國屋ザン シアター総支配人(現任) 平成9年5月 当社監査役 平成10年5月 当社常勤監査役(現任)	3
監査役		濱野 一郎	大正6年11月4日生	昭和42年12月 昭和工業㈱代表取締役会長 (旧社名、昭和染布㈱) 昭和44年4月 当社監査役(現任)	3
監査役		白井 祥雄	大正13年4月14日生	昭和25年10月 大映㈱入社 昭和33年2月 大映㈱退社 昭和33年3月 芦辺土地興業㈱代表取締役 昭和33年5月 毎日興業㈱代表取締役 昭和58年5月 当社監査役 昭和61年5月 当社常勤監査役 平成10年5月 当社監査役(現任)	1
監査役		迫本 淳一	昭和28年4月2日生	昭和53年4月 松竹映画劇場㈱入社 平成3年4月 最高裁判所司法研修所入所 平成5年4月 弁護士登録(現任) 平成5年4月 三井安田法律事務所入所 平成9年9月 ハーバード大学ロースクール客員 研究員 平成10年4月 松竹㈱顧問 平成10年5月 松竹㈱代表取締役副社長 平成11年5月 当社監査役(現任) 平成16年5月 松竹㈱代表取締役社長(現任)	
計					66

(注) 監査役 濱野一郎・白井祥雄・迫本淳一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役である。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(訂正前)

以上省略

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

会社の機関の内容

当社は監査役制度を採用しており、取締役会及び監査役会により、業務執行の監督及び監査を行っている。

取締役会は、有価証券報告書提出日(平成18年5月29日)現在において取締役6名で構成され、経営方針、法令・定款で定められた事項及びその他重要な事項を決定し、業務執行状況の監督を行っている。

監査役会は、有価証券報告書提出日(平成18年5月29日)現在において監査役4名で構成され、全員社外監査役である。

以下省略

(訂正後)

以上省略

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

会社の機関の内容

当社は監査役制度を採用しており、取締役会及び監査役会により、業務執行の監督及び監査を行っている。

取締役会は、有価証券報告書提出日(平成18年5月29日)現在において取締役6名で構成され、経営方針、法令・定款で定められた事項及びその他重要な事項を決定し、業務執行状況の監督を行っている。

監査役会は、有価証券報告書提出日(平成18年5月29日)現在において監査役4名で構成され、うち3名は社外監査役である。

以下省略